



再刊のお知らせ

加治木監督署だよりは、平成30年7月に創刊し、令和2年3月に第13号を発刊した後、しばし休刊させて頂いておりましたが、今般、さらにパワーアップして帰って参りました。今後、災害情報、労働基準法等に関する事更には労災保険に関する事など、随時、お知らせしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。

令和3年 労働災害発生状況



令和3年の労働災害の確定値が生まれ、加治木署管内においては278件の休業4日以上、死傷災害が発生し、死亡者数は3名でした。死傷者数の減少について、監督署として行えることはまだまだあると思っております。まずは、労働災害でお亡くなりになった3名の方にお悔やみ申し上げます。労働災害は、あってはならないことではありますが、けがである場合には、再発の防止に取り組み、同様のけがをなくすことに向けた対応が図れます。しかし、亡くなってしまった場合には、取返しがつかないものとなり、ご遺族など、周囲の方への影響も計り知れません。死亡災害を撲滅し、労働災害を減少させるよう加治木労働基準監督署でも力を入れて参りますので、ご協力お願いいたします。

監督部署からのお知らせ

新年度に入り、新規の学卒者等も仕事に慣れてきたところではないかと思っておりますが、今一度、自分の労働条件について、通知書と実態を比べて確認して下さい。迷ったら、一度労働相談に来てみて下さい。会社名などを伏せての相談も可能です。

加治木署管内労働災害発生状況

令和3年 確定値

年 業種	死傷者数	死亡者数	対前年増 減(死傷)	対前年増 減(死亡)
全産業	278	3	+2	+1
製造業	54	1	-7	+1
建設業	34	0	-2	-1
陸上貨物 運送事業	26	0	-6	±0
第三次 産業	123	0	+15	±0

最低賃金

821円

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)
TEL 0995-63-2035